

令和5年度

蓮田市定例監査兼行政監査
結果報告書

蓮田市監査委員

写

監査第95号

令和6年3月27日

蓮田市市長	山口京子様
蓮田市議会議長	勝浦敦様
蓮田市教育委員会教育長	西山通夫様
蓮田市選挙管理委員会委員長	栗原一男様
蓮田市公平委員会委員長	町田知啓様
蓮田市農業委員会会長	萩原和夫様
蓮田市固定資産評価審査委員会委員長	飯野浩一様

蓮田市監査委員 小林 猛

蓮田市監査委員 齋藤 昌司

令和5年度定例監査兼行政監査結果報告書について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による標記の監査を実施したので、結果報告書を提出します。

< 目 次 >

	頁
第1 監査の概要	
1 テーマ	1
2 監査の目的	1
3 監査の対象	1
4 監査の期間	1
5 監査の着眼点	1
6 監査の方法	1
第2 地方公共団体の契約	
1 契約の原則	2
2 契約の種類	2
3 プロポーザル方式による契約	2
第3 監査の結果	
1 契約の概要	
(1) 事務の流れ	3
(2) 監査対象	3
(3) 契約金額等	5
(4) 1件当たりの契約金額等	6
(5) 契約の履行期間	6
(6) プロポーザル方式の意思決定方法	6
(7) プロポーザル方式を採用した主な理由	7
(8) プロポーザル方式を採用した理由の記載の有無	7
2 募集に関すること	
(1) プロポーザル方式の種類	8
(2) 募集の周知方法	8
(3) 実施要領等の策定	8
(4) 説明会の開催	8
(5) 応募時における見積書の徴取	8
(6) 提案限度額の提示	9
(7) 評価項目の公表	9
(8) 参加意向申出書の有無	9
(9) 参加申出の受付期間	9
(10) 参加申出者数	10
(11) 提案書の受付期間	10
(12) 提案事業者数	10

3	審査に関すること	
(1)	選定委員会等設置要綱の策定	11
(2)	選定委員等の人数	11
(3)	選定委員等の構成	11
(4)	提案事業者名の取扱い	11
(5)	最低基準点の設定	12
(6)	議事録等の有無	12
(7)	選定結果の通知	12
(8)	選定結果公表の有無	12
(9)	選定結果の公表項目	12
4	契約等に関すること	
(1)	随意契約理由	13
(2)	提案内容の反映	13
(3)	契約手続における見積書の徴取	13

第4 　むすび

〔提言・要望事項〕

1	プロポーザル方式の採用理由等について	14
2	事業者の募集について	14
3	審査について	
(1)	選定委員会等について	15
(2)	最低基準点について	15
(3)	記録等の作成について	15
4	受託候補者提案の活用について	15
5	統一的な運用について	16

第5 　資料

1	監査結果一覧	18
2	監査対象契約一覧	21

凡例

- 文中、各表、グラフの数値等は、各課から提出された調査票の回答結果に基づき作成した。また、比率（％）は、合計が100となるように一部調整した。
- グラフの「n」は母数を表し、比率は、小数点以下四捨五入した数値を記載した。
- 期間、日数計算は翌日起算（初日不算入）とした。

第 1 監査の概要

1 テーマ

プロポーザル方式による契約について

2 監査の目的

高度な創造性や専門的な技術、経験等を必要とする業務について、複数の事業者から企画、技術等の提案を求め、その中から業務の目的に最も適した企画、技術等を有する事業者を選定する方法をプロポーザル方式という。

これによって締結した契約において、当該方式を採用した理由は適切か、事業者選定等の手続は適正に行われているか等を検証し、適正な契約事務の執行に資することを目的に監査を実施する。

3 監査の対象

令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までに締結した契約のうち、プロポーザル方式により事業者選定をしたもの

対象課

政策調整課・広報広聴課・税務課・福祉課・健康増進課・長寿支援課・
総合窓口管理課・文化スポーツ課

4 監査の期間

令和 5 年 11 月 7 日から令和 6 年 3 月 26 日まで

5 監査の着眼点

- (1) プロポーザル方式による契約とした理由及び根拠は適切か。
- (2) 事業者の選定について、透明性、公平性及び競争性は確保されているか。
- (3) 契約に関する事務手続は適正か。

6 監査の方法

対象課から調査票及び関係書類の提出を求めるとともに、令和 6 年 2 月 6 日に関係各課へのヒアリングを実施した。

第2 地方公共団体の契約

1 契約の原則

地方公共団体が締結する契約の方式は、一般競争入札に付することを原則とし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）で定める一定の場合に限り、指名競争入札、随意契約又はせり売りによることができる（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条）。

2 契約の種類

（1）一般競争入札

公告によって不特定多数の者を誘引して、入札により申込みをさせる方法により競争を行わせ、その申込みのうち、地方公共団体にとって最も有利な条件をもって申込みをした者を選定して、その者と契約を締結する方法である。

（2）指名競争入札

資力、信用その他について適切と認める特定多数を通知によって指名し、その特定の参加者をして入札の方法によって競争させ、契約の相手方となる者を決定し、その者と契約を締結する方式で、地方自治法施行令第167条に規定された場合に限られている。

（3）随意契約

競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と契約を締結する方法で、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に規定された場合に限られている。

（4）せり売り

買受者が口頭で価格の競争を行うものであり、他の競争者の申出価格を知りつつ互いに競争させ、最も有利な価格を申し出た者と契約を締結する方法で、地方自治法施行令第167条の3に規定された場合に限られている。

3 プロポーザル方式による契約

プロポーザル方式による契約は運用上実施している随意契約の一手法である。

一般的に、公募型プロポーザルでは、プロポーザル方式によることを内部的決定した後、実施要領等の公表により広く事業者からの提案を求め、プレゼンテーション等を経て、提案内容を審査して契約の相手方を選定するという流れで行われている。

（参考：総務省HP「地方公共団体の入札・契約制度」）

第3 監査の結果

1 契約の概要

各課から提出された調査票等をもとに概要についてまとめた。

(1) 事務の流れ

蓮田市におけるプロポーザル方式の契約事務の流れは、おおむね次のとおりであった。

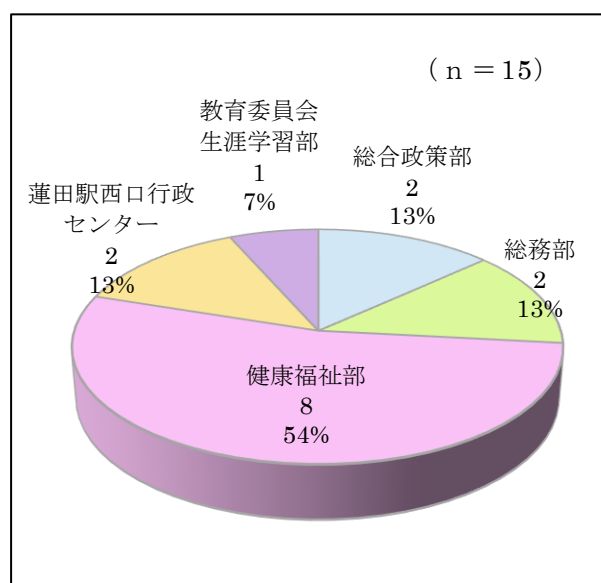
	内 容
1	プロポーザル方式決定（実施要領、仕様書、評価基準等）
2	事業者の公募・指名
3	質問の受付・回答
4	提案書等の受付
5	プレゼンテーション等実施
6	選定委員会等の開催
7	受託候補者の決定
8	選定決定通知
9	契約締結

(2) 監査対象

監査対象部課は、健康福祉部が8件で54%と最も多く、うち健康増進課が4件、長寿支援課が3件、福祉課が1件となっていた。

年度別で見ると、令和3年度及び令和4年度が各7件、令和5年度（令和5年9月30日まで）が1件であった。

令和5年度の契約数が少ないのは年度末に締結する契約が多いことが要因と考えられる。



監査対象一覧

部	課	令和5年度 (9月30日まで)	令和4年度	令和3年度	合計
総合政策部	政策調整課	0	1	0	1
	財政課	0	0	0	0
	広報広聴課	0	0	1	1
	危機管理課	0	0	0	0
	契約検査課	0	0	0	0
総務部	秘書課	0	0	0	0
	庶務課	0	0	0	0
	市民課	0	0	0	0
	税務課	0	0	2	2
	収納課	0	0	0	0
	電算課	0	0	0	0
環境経済部	自治振興課	0	0	0	0
	みどり環境課	0	0	0	0
	農政課 農業委員会	0	0	0	0
	商工課	0	0	0	0
健康福祉部	福祉課	0	0	1	1
	健康増進課	1	2	1	4
	長寿支援課	0	2	1	3
	在宅医療介護課	0	0	0	0
	国保年金課	0	0	0	0
都市整備部	道路課	0	0	0	0
	都市計画課	0	0	0	0
	産業団地整備課	0	0	0	0
	建築指導課	0	0	0	0
蓮田駅西口 行政センター	総合窓口管理課	0	1	1	2
会計室	会計室	0	0	0	0
議会事務局	議会事務局	0	0	0	0
上下水道部	水道課	0	0	0	0
	下水道課	0	0	0	0

監査対象一覧（つづき）

部	課	令和5年度 (9月30日まで)	令和4年度	令和3年度	合計
教育委員会 学校教育部	教育総務課	0	0	0	0
	学校教育課	0	0	0	0
教育委員会 生涯学習部	子ども支援課	0	0	0	0
	保育課	0	0	0	0
	社会教育課	0	0	0	0
	文化スポーツ課	0	1	0	1
消防本部	消防課	0	0	0	0
行政委員会	選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	0	0	0	0
合計		1	7	7	15

（３） 契約金額等

監査対象における契約金額の合計は、1億7,525万6,538円であった。

年度ごとの契約額は以下のとおりである。なお、単価契約については、契約上限額又は契約金総額とした。

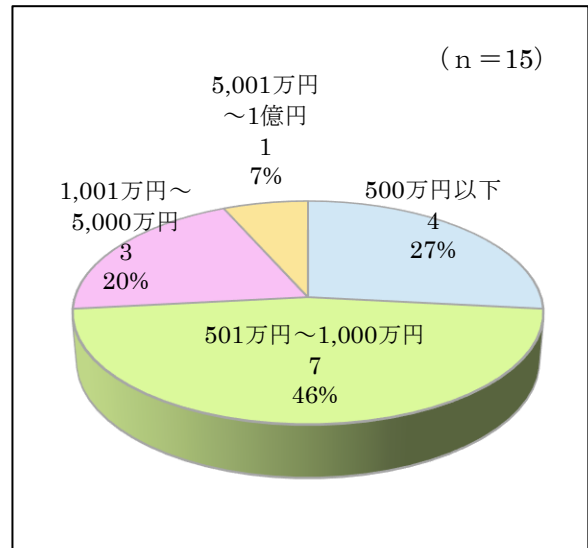
契約金額等一覧

（単位：円）

部	令和5年度	令和4年度	令和3年度	合計
総合政策部	0	1,492,700	7,068,600	8,561,300
総務部	0	0	22,517,000	22,517,000
環境経済部	0	0	0	0
健康福祉部	8,839,000	18,944,000	37,353,000	65,136,000
都市整備部	0	0	0	0
蓮田駅西口 行政センター	0	9,205,284	9,116,954	18,322,238
会計室	0	0	0	0
議会事務局	0	0	0	0
上下水道部	0	0	0	0
教育委員会 学校教育部	0	0	0	0
教育委員会 生涯学習部	0	60,720,000	0	60,720,000
消防本部	0	0	0	0
行政委員会	0	0	0	0
合計	8,839,000	90,361,984	76,055,554	175,256,538

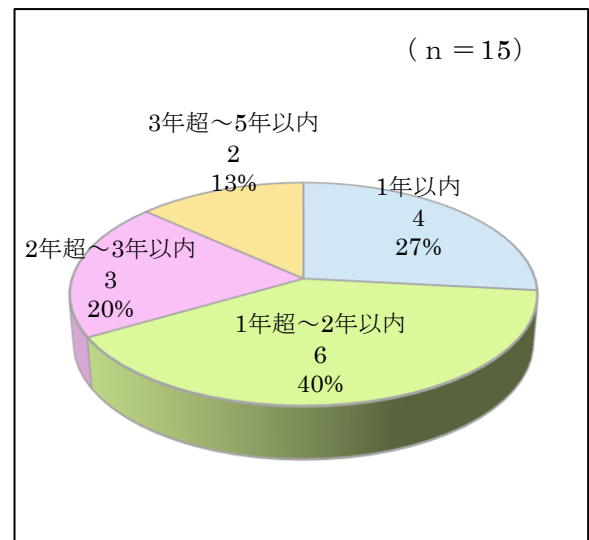
(4) 1件当たりの契約金額等

1件当たりの契約金額等は、
「501万円～1,000万円」が7件で46%と最も多く、
次いで「500万円以下」が4件で27%、
「1,001万円～5,000万円」が3件で20%、
「5,001万円～1億円」が1件で7%であった。



(5) 契約の履行期間

契約の履行期間は、
「1年以内」が4件で27%、
「1年超～2年以内」が6件で40%と半数以上が2年以内であった。
一番長い契約期間は5年間であった。



(6) プロポーザル方式の意思決定方法

プロポーザル方式による契約とする際の意思決定は、15件全てが起案書の決裁により行われていた。

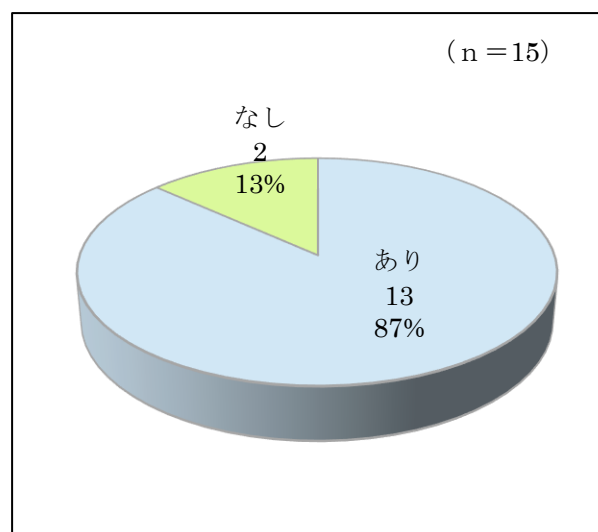
(7) プロポーザル方式を採用した主な理由

プロポーザル方式を採用した主な理由は、「価格と提案内容の総合的な面から選定するため」と「高度な技術力等や豊富な経験が要求されるため」が各6件で40%、「事業者から提案を求めた方が優れた成果が期待できるため」が3件で20%であった。

区分	件数	構成比率 (%)
価格と提案内容の総合的な面から選定するため	6	40
高度な技術力等や豊富な経験が要求されるため	6	40
事業者から提案を求めた方が優れた成果が期待できるため	3	20
合計	15	100

(8) プロポーザル方式を採用した理由の記載の有無

意思決定を行った際にプロポーザル方式を採用した理由が決裁等に記載されているかについて、「あり」が13件で87%、「なし」が2件で13%であった。



総合評価一般競争入札とプロポーザル方式

総合評価一般競争入札とプロポーザル方式は、契約の相手方を特定する手続等が類似しているが、総合評価一般競争入札は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく方式であるのに対し、プロポーザル方式は法令上の規定に基づく手続ではなく運用上実施しているものとなる。

前者は、目的物や役務を特定して契約の相手方を決定するのに対して、後者は、企画技術提案を受けはするが、具体的な調達内容は、契約をする相手方である事業者を選定した後、交渉・調整を行うものとされている。

2 募集に関すること

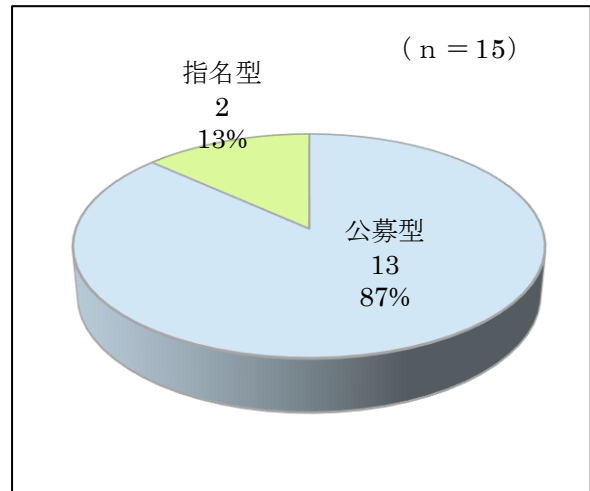
各課から提出された調査票の集計をもとに募集に関することをまとめた。

(1) プロポーザル方式の種類

プロポーザル方式の種類は、「公募型」は13件で87%、「指名型」は2件で13%であった。

公募型…公募により提案事業者を募る方式

指名型…提案事業者をあらかじめ指名する方式



(2) 募集の周知方法

事業者の募集の周知方法は、公募型の13件全てが「市ホームページへの掲載」であった。

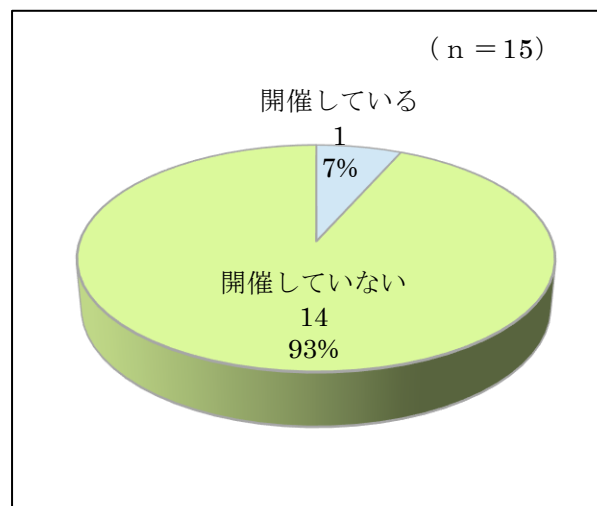
(3) 実施要領等の策定

業務概要、スケジュール、参加資格要件等を定めた実施要領等（募集要項を含む。）は、15件全てで策定されていた。

(4) 説明会の開催

業務の概要や事業者の募集についての説明会の開催については、開催していた契約は1件であった。

説明会を開催していない理由のなかで、業者に伝えるべき必要事項を実施要領等に記載しているためという説明があった。

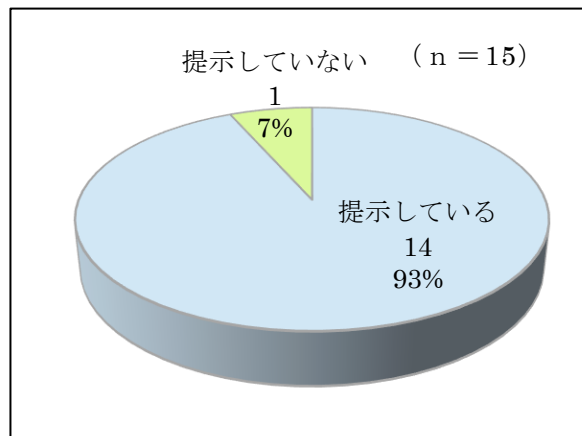


(5) 応募時における見積書の徴取

応募時における見積書は、15件全てで徴取されていた。

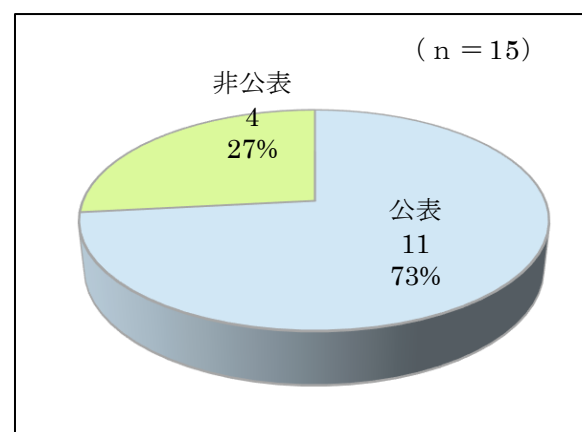
(6) 提案限度額の提示

設定した提案限度額を提示していなかったものは1件であったが、当該事業の次回募集時には提案限度額が提示されていた。



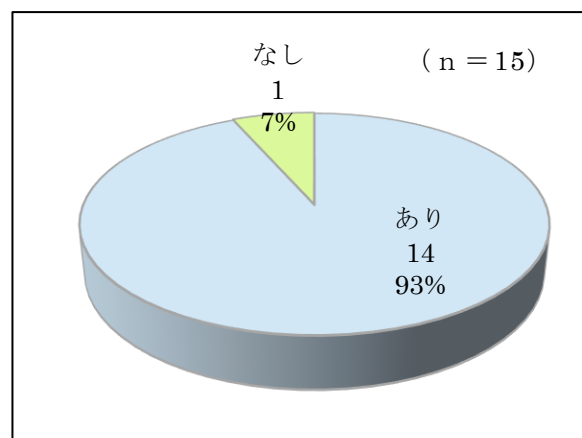
(7) 評価項目の公表

評価項目を公表していたものは、11件で73%であり、その11件の全てが事業者の選定前に公表されていた。



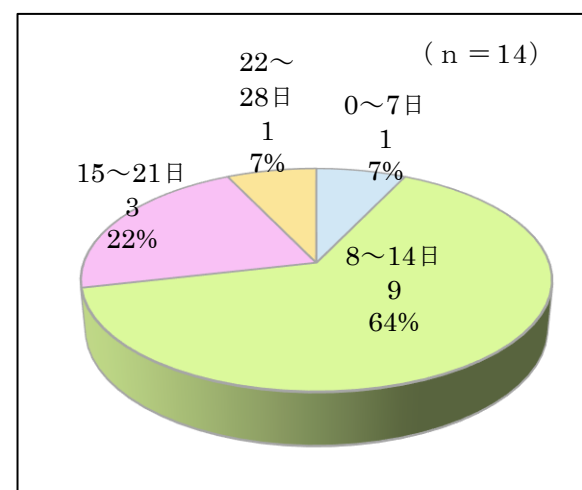
(8) 参加意向申出書の有無

参加意向申出書（応募資格審査の申出書等）の有無については、「あり」が14件で93%、「なし」が1件で7%であった。



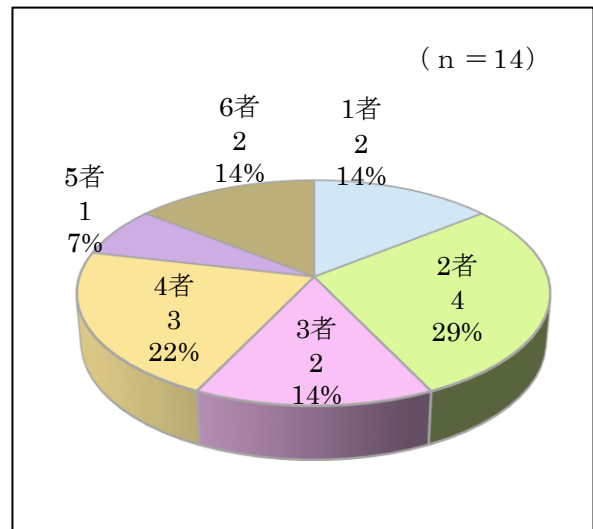
(9) 参加申出の受付期間

参加意向申出書がある14件の契約のうち、募集の開始日又は参加意向申出書の受付開始日から参加意向申出書の受付締切日までの期間は、「8～14日」が9件で64%と最も多く、多くの契約が受付期間を2週間程度に設定していた。



(10) 参加申出者数

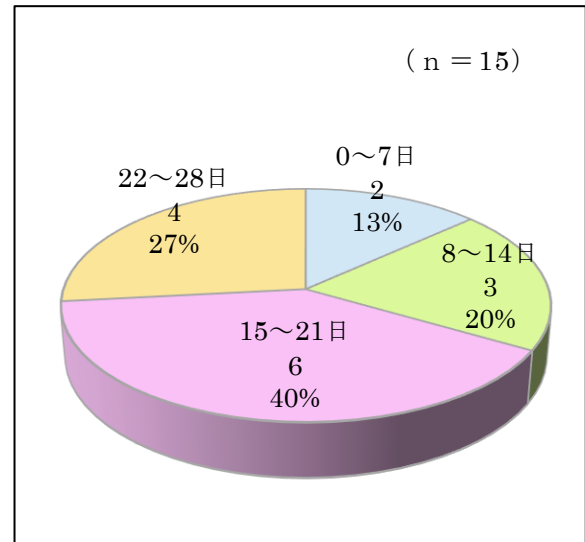
参加意向申出書があった14件のうち、参加意向申出書を提出した事業者数は、「2者」が4件で29%と最も多く、「1者」及び「3者」が各2件で14%と、約半数が3者以内であった。



(11) 提案書の受付期間

事業者からの提案書の受付期間については、

「0～7日」が2件で13%、
「8～14日」が3件で20%、
「15～21日」が6件で40%、
「22～28日」が4件で27%
であった。

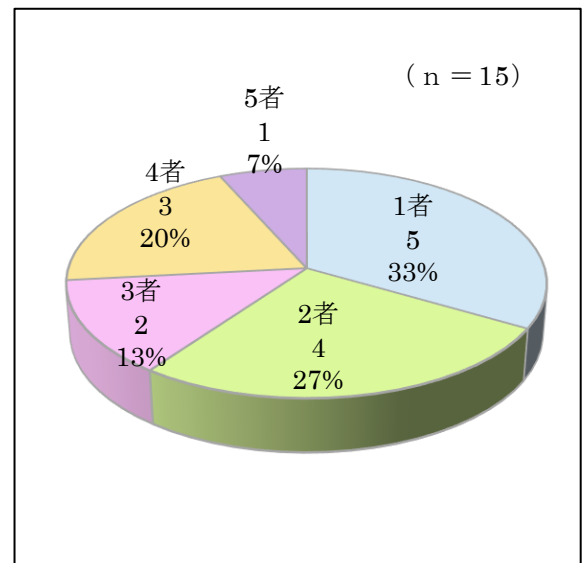


(12) 提案事業者数

提案書を提出した事業者の数については、

「1者」が5件で33%と最も多く、
次いで「2者」が4件で27%と、半数以上が2者以内であった。

なお、参加の申出はあったものの提案資格を満たしていない事業者や申出の後に辞退した事業者があった。

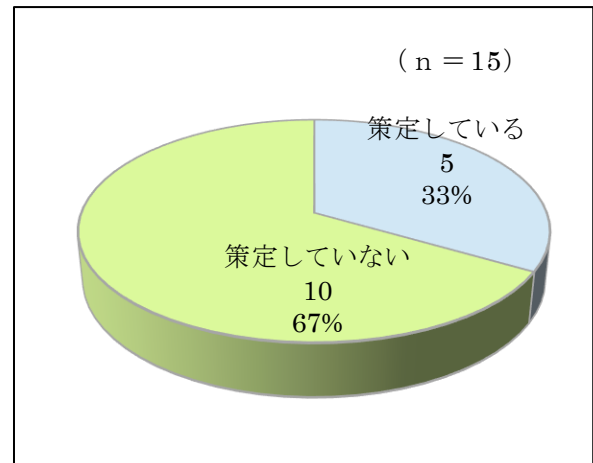


3 審査に関すること

各課から提出された調査票の集計をもとに審査に関することについてまとめた。

(1) 選定委員会等設置要綱の策定

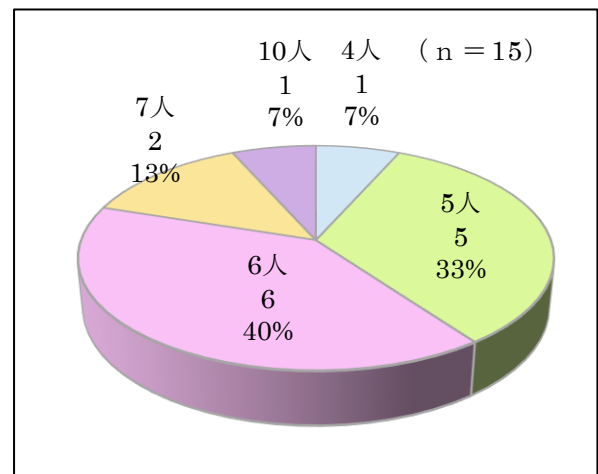
選定委員会等の設置要綱の策定については、「策定している」が5件で33%、「策定していない」が10件で67%であった。



(2) 選定委員等の人数

選定委員等の人数については、「6人」が6件で40%と最も多く、次いで「5人」が5件で33%であった。

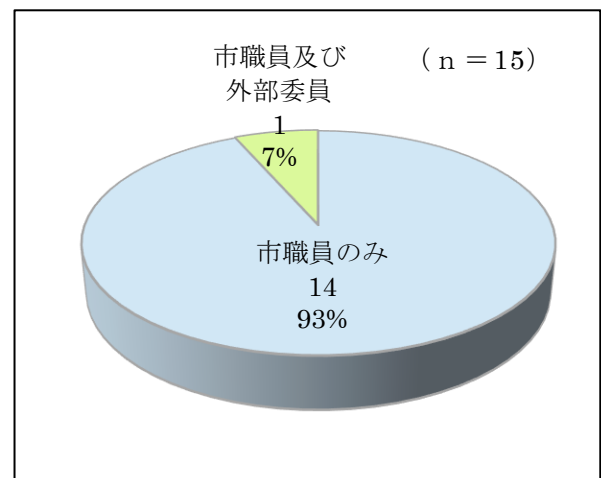
業務に関連する部署が多いものほど、選定委員の人数が多くなる傾向があった。



(3) 選定委員等の構成

選定委員等の構成は、ほとんど市職員のみで構成されており、外部委員を選任しているものは1件であった。

なお、選任された外部委員は市民代表であった。



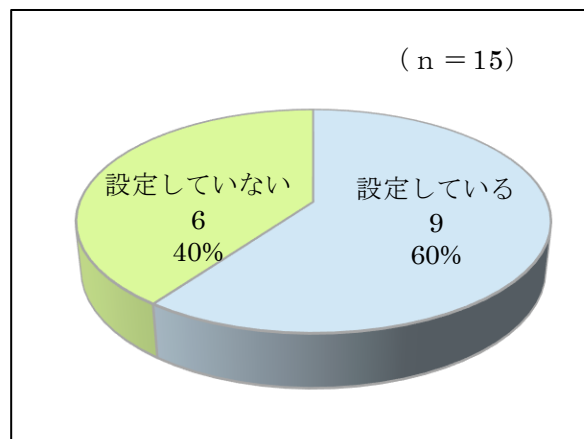
(4) 提案事業者名の取扱い

15件全てが、提案書を提出した事業者名を明らかにして選定を行っていた。

(5) 最低基準点の設定

最低基準点（提案内容の評価の最低限度の選定基準点）の設定については、

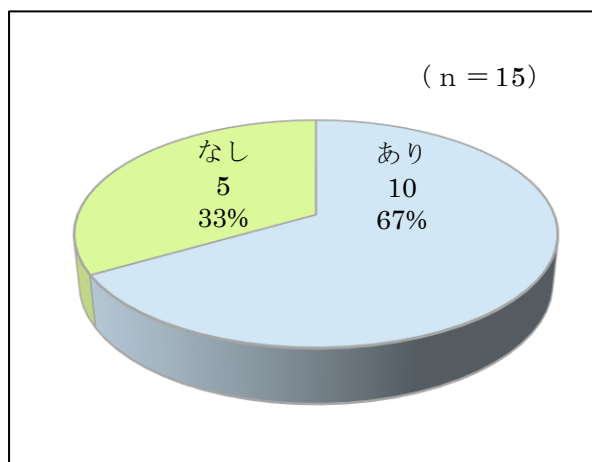
「設定している」が9件で60%、
「設定していない」が6件で40%であった。



(6) 議事録等の有無

選定過程を記録した会議録等の有無については、

「あり」が10件で67%、
「なし」が5件で33%であった。



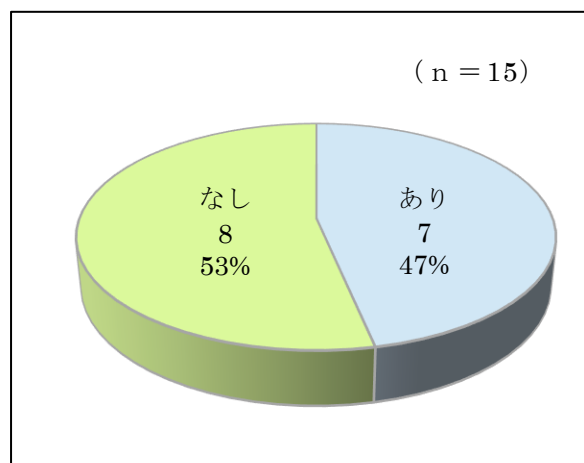
(7) 選定結果の通知

選定結果の通知は、15件全てが提案事業者全員に通知していた。

(8) 選定結果公表の有無

選定結果の公表の有無については、
「あり」が7件で47%、
「なし」が8件で53%であった。

選定結果を公表した7件全ては「ホームページへの掲載」により公表していた。



(9) 選定結果の公表項目

選定結果を公表した7件のうち、6件は「選定した事業者の名前」と「評価点数」を公表しており、1件は「選定した事業者の名前」のみを公表していた。

4 契約等に関すること

各課から提出された調査票の集計をもとに契約等に関することについてまとめた。

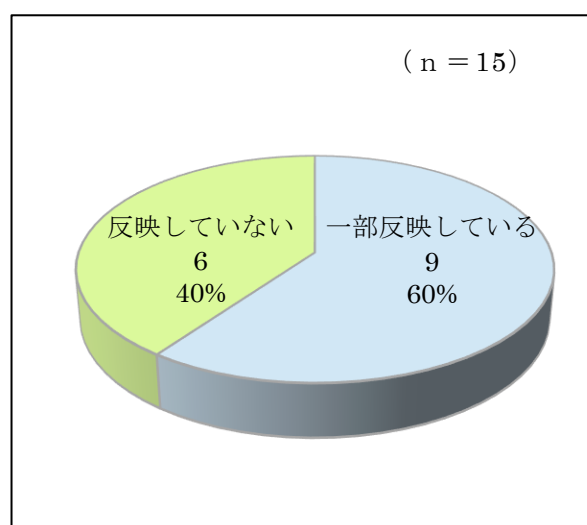
(1) 随意契約理由

随意契約理由について、15件全てが地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」であった。

(2) 提案内容の反映

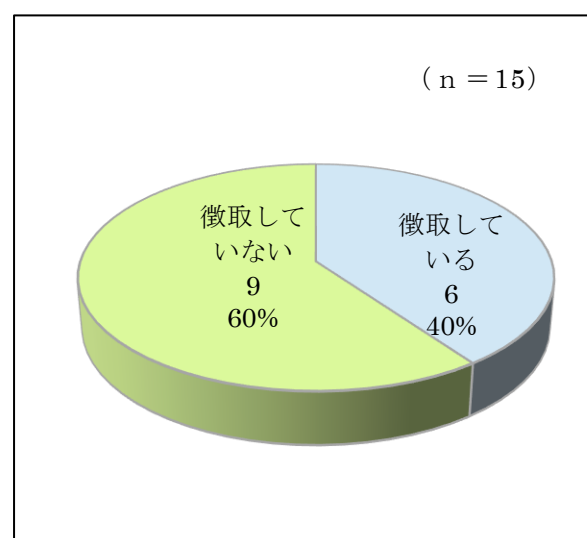
契約締結時の仕様書等への提案内容の反映（受託候補者提案の活用）については、

「一部反映している」が9件で60%、
「反映していない」が6件で40%
であった。



(3) 契約手続における見積書の徴取

契約手続における見積書（事業者応募時に徴取した見積書ではなく、事業者選定後に確定した仕様に基づき積算し作成された見積書）の徴取については、半数以上が徴取しておらず、応募時に徴取した見積額を契約時に使用しているものが多かった。



第4 むすび

プロポーザル方式により事業者選定をした契約は、令和3年4月1日から令和5年9月30日までの間に15件で、契約金額等の合計は、1億7,525万6,538円であった。

プロポーザル方式とは、高度に専門的な技術や創造性、経験等を必要とする業務について、価格のみによらず優れた企画提案を行ってもらうことによって、より効果的な事業成果を期待できる手法である。

一方、地方公共団体が締結する契約は一般競争入札を原則としており、プロポーザル方式を含む随意契約は地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に定める場合に限り、これによることができるとされている。

そのため、プロポーザル方式による契約を行う際には、透明性、公正性及び競争性の確保が特に求められるところである。

プロポーザル方式による契約事務の執行に関し、以下の提言・要望を述べ監査結果のむすびとする。

〔提言・要望事項〕

1 プロポーザル方式の採用理由等について

プロポーザル方式を採用する意思決定については、すべて決裁文書によって行われていたが、理由が具体的に記載されていないなど、採用理由が明確でないものが見受けられた。

プロポーザル方式採用の決定にあたっては、対象業務が価格競争だけでは目的を達成できず、高度又は専門的な技術等が必要であること、仕様を定めることが難しく事業者から提案を求めた方が優れた成果が期待できるといった具体的、客観的かつ明確な理由を記載しておくことが望まれる。

2 事業者の募集について

提案事業者数が1者であるものが散見された。

提案者が1者の場合、複数の提案を比較し、優れたものを選定することができない。このため、競争性確保の観点からも、複数の事業者から提案を受ける必要があると考える。

対象事業に対応できる事業者が少ないなどの理由もあると思うが、参加事業者を増やす方策について検討されたい。

3 審査について

(1) 選定委員会等について

選定委員については、ほとんどが市職員のみで構成されていた。また、選定委員会設置要綱等を定めていないものが見受けられた。

候補者選定過程の透明性、公正性及び客観性を確保するため、選定委員は市職員のみでなく、より高い専門的・客観的意見の反映が期待できる外部委員の登用や有識者等への意見聴取について検討されたい。

併せて、委員構成や運営方法等の必要事項を網羅した設置要綱を定めることについても検討されたい。

(2) 最低基準点について

監査対象の契約 15 件のうち 6 件は、提案者の提案に対する評価の最低基準点が設定されていなかった。

受託候補者として選定するためには、事業者が一定の評価基準を満たしており、事業を一定の水準以上で完遂できると見込まれるものでなければならない。

よって、受託候補者として選定される最低基準点を予め設定しておくことが望まれる。

(3) 記録等の作成について

選定委員会等の議事録や要約等を作成していない事例が散見された。

受託候補者選定過程の公平性、公正性を確保するとともに、市民及び関係者に対する透明性を増すため、選定過程を明確に記録した会議録等を作成、保管しておくよう望むものである。

4 受託候補者提案の活用について

受託候補者の提案内容を契約締結時の仕様書等へ反映してない事例や応募時に徴取した見積書の金額をそのまま契約金額として使用していた事例が見受けられた。

プロポーザル方式を採用した契約では、受託候補者の提案内容はできる限り契約締結時の仕様書等に反映し、最大限活用するとともに、確定した仕様書等に基づき改めて契約金額を算出されたい。

また、複数回プロポーザル方式により発注している業務については、ノウハウ等を確立し仕様書等に反映させたい。競争入札による契約へ移行することについても検討されたい。

5 統一的な運用について

プロポーザル方式による契約事務において、実施課所の間いくつか相違が生じていた。

これは、プロポーザル方式の採用に当たって、統一された運用基準等がなかったため、先行して実施した庁内各課所や他自治体の例を参考にしたことによるものと考えられる。

全庁的に統一された的確なプロポーザル方式の運用のため、また各課所の事務負担軽減のため、運用基準や必要な事務手続・手順等について定めたガイドライン等の作成について検討されたい。

併せて、プロポーザル方式の運用や各契約へのプロポーザル方式採用の適否等について指導・助言する体制の整備について検討されたい。

第 5 資 料

1 監査結果一覧

1 契約の概要		
監査対象	件数 (件)	構成比
総合政策部	2	13%
総務部	2	13%
健康福祉部	8	54%
蓮田駅西口行政センター	2	13%
生涯学習部	1	7%
合計	15	100%
1件当たりの契約金額等	件数 (件)	構成比
500万円以下	4	27%
501万円～1,000万円	7	46%
1,001万円～5,000万円	3	20%
5,001万円～1億円	1	7%
合計	15	100%
契約の履行期間	件数 (件)	構成比
1年以内	4	27%
1年超～2年以内	6	40%
2年超～3年以内	3	20%
3年超～5年以内	2	13%
合計	15	100%
プロポーザル方式の意思決定方法	件数 (件)	構成比
起案書の決裁	15	100%
プロポーザル方式を採用した主な理由	件数 (件)	構成比
価格と提案内容の総合的な面から選定するため	6	40%
高度な技術力等や豊富な経験が要求されるため	6	40%
事業者から提案を求めた方が優れた成果が期待できるため	3	20%
合計	15	100%
プロポーザル方式を採用した理由の記載の有無	件数 (件)	構成比
あり	13	87%
なし	2	13%
合計	15	100%

2 募集に関すること

プロポーザル方式の種類	件数 (件)	構成比
公募型	13	87%
指名型	2	13%
合計	15	100%
募集の周知方法	件数 (件)	構成比
市ホームページへの掲載	13	100%
実施要領等の策定	件数 (件)	構成比
策定している	15	100%
策定していない	0	0%
合計	15	100%
説明会の開催	件数 (件)	構成比
開催している	1	7%
開催していない	14	93%
合計	15	100%
応募時における見積書の徴取	件数 (件)	構成比
徴取している	15	100%
提案限度額の提示	件数 (件)	構成比
提示している	14	93%
提示していない	1	7%
合計	15	100%
評価項目の公表	件数 (件)	構成比
公表 (事業者提案前)	11	73%
非公表	4	27%
合計	15	100%
参加意向申出書の有無	件数 (件)	構成比
あり	14	93%
なし	1	7%
合計	15	100%
参加申出の受付期間	件数 (件)	構成比
0～7日	1	7%
8～14日	9	64%
15～21日	3	22%
22～28日	1	7%
合計	14	100%
参加申出者数	件数 (件)	構成比
1者	2	14%
2者	4	29%
3者	2	14%
4者	3	22%
5者	1	7%
6者	2	14%
合計	14	100%
提案書の受付期間	件数 (件)	構成比
0～7日	2	13%
8～14日	3	20%
15～21日	6	40%
22～28日	4	27%
合計	15	100%
提案事業者数	件数 (件)	構成比
1者	5	33%
2者	4	27%
3者	2	13%
4者	3	20%
5者	1	7%
合計	15	100%

1 監査結果一覧

3 審査に関すること		
選定委員会等設置要綱の策定	件数 (件)	構成比
策定している	5	33%
策定していない	10	67%
合計	15	100%
選定委員等の人数	件数 (件)	構成比
4人	1	7%
5人	5	33%
6人	6	40%
7人	2	13%
10人	1	7%
合計	15	100%
選定委員等の構成	件数 (件)	構成比
市職員のみ	14	93%
市職員及び外部委員	1	7%
合計	15	100%
提案者事業者名の取扱い	件数 (件)	構成比
提案事業者名を伏せて選定	0	0%
提案事業者名を明らかにして選定	15	100%
合計	15	100%
最低基準点の設定	件数 (件)	構成比
設定している	9	60%
設定していない	6	40%
合計	15	100%
議事録等の有無	件数 (件)	構成比
あり	10	67%
なし	5	33%
合計	15	100%
選定結果の通知	件数 (件)	構成比
提案事業者全員に通知	15	100%
選定された事業者のみに通知	0	0%
合計	15	100%
選定結果公表の有無	件数 (件)	構成比
あり	7	47%
なし	8	53%
合計	15	100%
選定結果の公表項目	件数 (件)	構成比
選定した事業者の名前、評価点数	6	86%
選定した事業者の名前	1	14%
合計	7	100%

4 契約に関すること		
随意契約理由	件数 (件)	構成比
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	15	100%
提案内容の反映	件数 (件)	構成比
一部反映している	9	60%
反映していない	6	40%
合計	15	100%
契約手続における見積書の徴取	件数 (件)	構成比
徴取している	6	40%
徴取していない	9	60%
合計	15	100%

2 監査対象契約一覧

部	課	No	契約名	契約年度	複数年契約	単価契約	契約額等(円)
総合政策部	政策調整課	1	蓮田市制施行50周年記念謎解きまち歩き業務委託	令和4年度			1,492,700
	広報広聴課	2	蓮田市勢要覧作成業務委託	令和3年度	○		7,068,600
総務部	税務課	3	蓮田市土地評価システム運用業務委託	令和3年度	○		10,912,000
		4	蓮田市家屋評価システム運用業務委託	令和3年度	○		11,605,000
健康福祉部	福祉課	5	第3期蓮田市地域福祉計画策定業務委託	令和3年度	○		5,478,000
		健康増進課	6	令和3年度蓮田市特定保健指導業務委託	令和3年度	○	
	7		令和4年度蓮田市特定保健指導業務委託	令和4年度	○		4,950,000
	8		健康はすだ21(第3次) ・蓮田市食育推進計画(第2次)策定業務委託	令和4年度	○		5,170,000
	9		令和5・6年度蓮田市特定保健指導業務委託	令和5年度	○		8,839,000
	長寿支援課		10	蓮田市緊急通報システム事業業務委託	令和3年度	○	○
		11	蓮田市高齢者福祉計画2024 ・第9期介護保険事業計画策定業務委託	令和4年度	○		6,545,000
			12	蓮田市配食サービス業務委託	令和4年度		○
蓮田駅西口行政センター	総合窓口管理課	13	令和4年度蓮田駅西口行政センター 総合窓口管理課窓口業務従事者派遣業務委託	令和3年度		○	※2 9,116,954
		14	令和5年度蓮田駅西口行政センター 総合窓口管理課窓口業務従事者派遣業務委託	令和4年度		○	※2 9,205,284
生涯学習部	文化スポーツ課	15	蓮田市総合文化会館技術管理業務委託	令和4年度	○		60,720,000
合 計							175,256,538

※1は契約上限額、※2は契約金総額を表示しています。